

海外労働事情

アメリカ①

職業訓練の取り組み—政府、企業、労働組合、コミュニティ

一〇月四日、大統領経済回復顧問委員会 (The President's Economic Recovery Advisory Board: PERAB) と労働省はそれぞれ職業訓練に関する施策を公表した。

コミュニティ・カレッジを活用した職業訓練に関する労使のパートナーシップ

PERABは、政府、企業、労働組合等によって構成されている。今回は、ここにコミュニティ



ティ・カレッジも加わって協議された。このプログラムには、現在のところ、マクドナルド、パシフィックガス・エレクトリック、アクセシブチャ、ユナイテッド・テクノロジー、ギャップの五つの企業が協力を表明している。

その内容は、民間企業がコミュニティ・カレッジを活用して労働者の職業訓練を行うというものである。たとえばマクドナルドは、店長レベルに対して現在行っている語学、理解力に関する研修を拡大する計画を持っている。その具体的な実施機関がコミュニティ・カレッジとなる。マクドナルドにとって有用な人材を育成することが目的だが、PERABはこのプログラムが労働市場で広く通用する技能を身につける機会となることを期待している。

オバマ大統領はこのような施策について、長期的な経済成長における教育投資の重要性を強調している。

コミュニティによる若年者を対象とした職業訓練

労働省はコミュニティを基盤とした職業訓練に

ついて、二〇一〇年、一一年度の予算額を公表した。

このプログラムは若年者の職業訓練をコミュニティに委託して行うものである。対象となる若年者は一六歳から二四歳。教育や職業能力に劣っていることや、居住するコミュニティの環境の影響などにより低い所得に留まる若年者の生活水準を高めることを目的としている。具体的な訓練プログラムは、居住するコミュニティが必要とされる家屋の建築に実際に従事することを通じて、建築作業に関する技能を学ぶことが柱となっている。高校卒業もしくはコミュニティ・カレッジの卒業資格の取得のための教育を受ける機会も提供される。これと同時に、受講者にはコミュニティ全体の生活水準を上げるためのリーダーとなることが期待されており、リーダーシップ教育も行われる。

予算額は全体で一億三〇〇〇万ドル。この予算は手を挙げたコミュニティが作成した計画に基づき、分配は競争的に行われている。参加したコミュニティは一二八、約八五〇〇人の受講が期待されている。受講者一人当たりの予算額が一五五〇〇〇ドルから一万八〇〇〇ドル計上され、コミュニティ単位では三

年間に七〇万ドルから一一〇万ドルの助成金が支給される。

電気事業労働者の職業訓練・資格制度創設における労使のパートナーシップ

政府主導の職業訓練に加え、産業別労働組合と事業主団体が協力して行う職業訓練・資格制度の試みも始まっている。

電気事業に従事する労働者を組織する全米友愛電気労組 (IBEW) は、これまで熟練工と見習工という二つの大くくりの資格で労働条件を使用者と交渉してきた。

一方、労働組合に組織されていない企業はこの資格要件に縛られずに人件費を柔軟にコントロールすることができ、また、労働者にとっては、見習工や熟練工という資格は能力要件や求められる訓練期間が長く、労働組合に組織されている企業で働くためのハードルを上げてきた。

しかし、近年は、労働組合に組織されていない企業の市場シェアが伸びている。労働者も資格要件や能力要件のハードルが低い企業を選択する傾向がみられるようになってきた。これらが労働組合に組織されている企業の労使双方の脅威となっている。

このため、IBEWは従来の

見習工の職務資格を六つに分割する施策を提案した。〇五年からパイロットプログラムをフロリダで開始し、〇六年からは全国展開を始めた。一元的に決められていた見習工の賃金は職階に合わせて段階的なものへと変更される。熟練工の賃金を一〇〇とした場合、新しい職階は熟練工の四〇%から八〇%の賃金レンジになった。

資格要件に見合う技能習得のための研修はIBEWが主体となっていく、事業主団体、全国電気請負事業者協会 (The National Electrical Contractors Association) が協力する。使用者側にとっては、新規採用者の技能水準が保証されるだけでなく、継続的な技能教育が行われるなどのメリットがある。

しかし、この試みにも課題がある。新規採用者は別として、従来の仕組みに慣れている労働組合員の同意を得ることが難しいことがそれである。熟練工、見習工に分類される組合員は三万五〇〇〇人にのぼる一方、新しい制度にいる労働組合員は一〇〇〇人にとどまっている。職階が細分化されることによって全体の賃金水準が低下すると批判がその背景にあるからである。

教育訓練と失業

米労働統計局が一〇月八日に公表した八月の雇用統計によ

れば、失業率は前月から変わらず九・六%だった。就業者数は民間部門が六万四〇〇〇人増、公共部門が一五万九〇〇〇人減となった。公共部門で就業者数が減少した原因は、前月に引き続いて国勢調査の終了である。

労働統計局は一〇月一二日に失業率に関連した分析結果を公表している。

これによれば、近年の景気後退により建設業や製造業といった男性が多く従事する産業が大きく雇用を減らした一方、女性が多く従事するヘルスケア産業ではむしろ雇用が増加している。

一八歳以下の子供を持つ家庭をみれば、夫が失業している割合は〇八年の一・八%から〇九年の三・四%へと倍増している。統計局の分析では、産業特性だけでなく、男性よりも女性の方が教育を受ける意欲や卒業資格を得る意欲が高いため、男性よりも就職する能力が高いとして

いる。

参考

White House Announces Partnership Program To Link Employers With Community College, Daily Labor Report, Oct.4, 2010

More Wives Became Family Breadwinners As Men Lost Jobs in Recession, Census Says, Daily Labor Report, Oct.21, 2010

DOL to Award \$130 Million for Job Training In YouthBuild Grants to Teach Construction, Daily Labor Report, Oct.4, 2010

IBEW Requiring Locals to Implement

New Classifications to Boost Market Share, Daily Labor Report, Oct.6, 2010
米国労働統計局WEBサイト (<http://www.bls.gov/news.release/empst.m0.htm>) (二〇一〇年一〇月八日閲覧)

アメリカ②

組合結成に関する規則変更後の最初の選挙で組合側が勝利

一〇月一二日、トラック労働者を中心に組織する産業別労働組合チームスターは、アトランタに位置するアトランティック・サウスイースト・エアラインに雇用される六〇〇人のメカニックを組織化する選挙が賛成二、反対一の割合で勝利したと発表した。

この選挙は組合結成に関する規則変更後、最初に行われたものである。規則変更は、これまで反対票として取り扱われてきた棄権票を投票総数から除き、実際に投票した数だけで判定するとしたものである。

組合が承認されるためのこれまでの手続きは、従業員の三分の二が組合結成を承諾するカードに署名して提出した上で、全従業員の過半数が賛成に投票する必要がある。組合結成に反対する企業は、カード提出から選挙までの期間を引き延ばすという妨害工作を行っている

労働組合側は指摘していた。選挙までの期間に従業員に働きかけで意思を変えさせていることがその中身である。これまでの仕組みでは、従業員に反対票を投じさせなくとも、投票を棄権させるだけで反対票と同様の効果を持つてきたのである。

規則変更後の最初の選挙では組合結成がこれまでよりも容易になったことを示したと言えるだろう。

参考

Mechanics With Atlantic Southeast Approve Representation by Teamsters, Daily Labor Report, Sep.13, 2010

(国際研究部 山崎 憲)

ドイツ

移民の社会統合—多文化主義からの転換

ドイツ政府は一〇月一八日、新たな移民の社会的統合案を策定すると発表した。ザイバート政府報道官によると新たな案は、移民のドイツ語修得の強化や、「イスラム社会の強制結婚」などドイツ基本法に反する習慣の規制、外国教育機関の資格認定の簡略化などを盛り込む予定で、一二月中の成立をめざす。

首相発言「多文化主義は完全に失敗した」

シュテフェン・ザイバート

議論が続く移民の「受入規制派」と「受入寛容派」の両主張を汲みながら中立を保とうとする政治的意図が見え隠れすると分析している。

遅れた移民の統合政策

ドイツでは、一九六〇年代に労働力不足を補うためトルコなどから大量の移民を受け入れた。当時、移民労働者は最終的に自国に戻ると考えられていたが、予想に反して大半がドイツに留まったまま数十年が経過した。現在までこうした移民の多くがドイツ社会に融合せず閉鎖的なコミュニティを形成し、教育水準の低さや失業率の高さなどが問題になっている。

また、近年まで「ドイツは移



「民国家ではない」という認識のもと、移民を一時的な外国人滞在者として扱い、社会統合政策をほとんど実施しなかった。主な契機となったのは九八年に誕生したシュレーダー政権の取り組みで、二〇〇〇年の国籍法(Staatsangehörigkeitsrecht)改正や二〇〇五年の移住法(Zuwanderungsgesetz)制定などがあげられる。ドイツ国籍の取得は、従来から血統主義を原則としていたが、二〇〇〇年の改正で生地主義の要素を加味した。これによりドイツ国内で生まれた移民の子どもはドイツ国籍を容易に取得できるようになった。また、二〇〇五年の移住法では、移民の社会的統合の促進原則が明記され(第四三条第一項)、ドイツ語、法秩序、文化、歴史などを学ぶ「統合講習(Integrationskurs)」の導入が定められ、徐々に移民の社会的統合政策に進展がみられるようになった。

二〇〇八年の移民の実態調査によると、ドイツの移民人口は一五五七万人で、全人口の約二割(一九・〇%)を占める。このうち半数以上の八三〇万人はドイツ国籍を有している。出身国別にみると、トルコ系が全移民の約一六・一%と最多で、次にイタリア系、ポーランド系、ロシア系と続く。

早ければ二〇一一年に新制度適用へ

アネット・シャヴァーン(Anette Schavan) 教育研究相は、今回の外国教育機関の資格認定手続きの簡略化によって、新たに約三〇万人の移民が専門分野で就労可能になると見込んでいる。現行では、外国教育機関等で資格を得た者は公式に認定されるまで試験、実習、面接など一連の過程を経なければならぬ。場合によっては数年かかる場合もある。しかし、早ければ二〇一一年から適用される新制度では、全ての過程を三カ月以内に終わらせることが可能になる。

なおドイツでは、機械技術者やIT技術者などをはじめとする熟練労働者不足が深刻になると予想されている。ライナー・ブリューゲレ(Rainer Brüderle) 経済技術相は、「高度技能を有する外国人労働者を積極的に獲得するため、カナダやオーストラリアの移民政策を参考にポイント制(注)を導入するよう主張している。これに対してトーマス・デメジエール(Thomas de Maizière) 内相は現行法で対応可能との異論を唱えており、政府内で意見調整を図るための閣僚会議を十一月十八日に開催する予定である。

【注】

受入手続きの簡素化や透明化を図る

目的で、学歴、年収、年齢、資格適性などの客観的基準をポイント化して合計点が一定基準をクリアした外国人にのみ労働を認める制度。

【参考資料】

Spiegel online (九月一七日付)、
Deutsche Welle (八月二十四日、
一月八日付)、Time.com (一月
二日付)、AFD (一月二五日
付)、International Migration
Outlook:SOPEMI 11010

(国際研究部)

フランス

公的年金制度改革法が成立 抗議行動は沈静化へ

国民議会(下院)で可決された後、元老院(上院)でも可決され、一部修正されたため再び下院で調整されていた公的年金制度改革法が一月二十七日、賛成三三六反対二二三で最終的に可決された。これをもってフランス全土を議論の渦に巻き込んだ混乱劇に一応の終止符が打たれた。一部労組は抗議行動の継続を呼びかけており混乱はしばらく続く可能性もあるが、法案の成立をもって事態は収束に向かうとする見方が強い。

主要交通機関の乱れ、石油供給不足で市民生活が混乱

法案が上院で審議入りした九月以降、労組を中心とした抗議行動はフランス全土で行われた。

上院での審議が大詰めを迎えるに従い、法案への抗議行動は激しさを増した。元老院(上院)は一月一日、改革の柱の一つである年金の全額受給資格年齢を六五歳から六七歳に引き上げる案を賛成多数で承認。これでサルコジ大統領がめざす年金制度改革は一步前進したが、法案全体については改めて採決に付されることとなった。

これに対する抗議行動は翌二日、国鉄など公共交通機関労組も参加して行われ、長距離線や近郊路線の列車の一部が運休となったほか、都市地下鉄、路線バスなども減便、航空便も一部欠航するなど市民生活にも大きな影響がでた。さらに主要石油港の港湾労働者らもストに参加し、製油所の操業水準低下で燃料供給にも影響が出始めた。また、一二日のデモには高校生が参加したことにより波紋が広がった。高校生らは「高齢者に早期退職を、若者に就業を」というプラカードを掲げ、年金支給年齢の引き上げは若年失業問題を深刻化させると主張。デモは続く一八日にも行われ、高校生ら若者の一部の抗議行動が過激化し治安部隊との衝突も発生した。

その後も国鉄の一部が依然として運休するなど交通関連労組



のストが続いたほか、石油、電力などエネルギー関連労組のストは市民生活に深刻な被害を及ぼし始めた。製油所や石油貯蔵施設のストは燃料供給不足を招き、一部のガソリンスタンドが営業停止を余儀なくされるなど混乱が広がった。

公務部門のデモ参加率も上昇

政府によるとデモへの参加率は、国家公務員で二六・八%(教育関連では二八・二%)、地方自治体では一五・四%、病院など医療関連では一七%に達した。二〇〇三年度の最高参加率に及ばないものの、国家公務員(七ポイント増)と病院職員(五ポイント増)に関して六月二十四日(年金制度改革案発表時)のデモの規模を超えた。地方自治体のデモ参加率はほぼ安定して

いる。また、郵便関連では二四・七%の職員がデモに参加した（六月時二二・一%）。このほかの参加率はフランステレコム社で三四・〇四%（同三二・三%）、雇用局で一六・九%（同二二・三%）、フランス電力（EDF）で二一・三%（同二一・五・九%）、フランス国有鉄道（SNCF）で四二・九%（同三九・八%）、パリ交通公団（RATP）では二二%（同一八%）となっており、軒並み参加率が上昇した。

社会党が憲法院に訴える可能性も

二七日に成立した同法案は、今後憲法会議による違憲審査が終了すれば発効の運びとなる。成立の翌二八日、組合によれば二〇〇万人が、警察によれば五六万人が全国でデモに参加した。パリでは一七万人（CGT発表）が参加したが、一〇月一九日の三三万人に比べて参加者の人数は大きく落ち込んだ。なお一部の組合は抗議運動の継続を呼びかけているが、法案が可決されてしまった今、デモの参加者たちのトーンは明らかにダウンしている。そんな中、社会党のジャン・マルク・エロー氏は一〇月二六日、改革法案に関して憲法院に訴え出る予定であることを明らかにした。社会党が憲法院に訴える手段に出たことにより、大統領府が一月一五日に予定していた法律の発効が遅れる恐

れも出てきた。社会学者のリリアン・マチュー氏は今後の見通しについて、「抗議行動はゲリラ的で局部的なものになるのではない。ただし今回、政府が誰も十分に説得しないまま法案を強引に可決させたことについては、政治レベルでも新たな問題として提起されるだろう」と述べている。

【参考】

海外委託調査員、Les Echos 紙

（国際研究部）

イギリス

より多くの一人親に求職を義務化

雇用年金省は一〇月二五日、一人親に対する所得補助の支給要件である子供の年齢を一〇歳未満から七歳未満に引き下げた。前労働党政権が実施を決めたもので、約一二万人が影響を受けるとみられる。

対象者が就業可能な場合は、求職活動が義務付けられる求職者手当てに、また健康状態の問題から就業が難しい場合は、雇生活補助手当てに移行することになる。求職者手当てに移行した受給者に対しては、職業訓練や求職のための支援や金銭的補助、一人親向けの専門アドバイザーから育児や短時間就業に関するアドバイスが提供される。また、

子供が一二歳未満の場合は、子供が学校に居る時間だけ働くことができる仕事に求職内容を限定することができるほか、育児上の責任が配慮される。さらに、子供が重い障害を持っている、あるいは介護者手当てを受給しているなどの場合は、引き続き所得補助を受給することができる。政府は六月に発表した二〇一〇年度予算の中で、来年一〇月にはさらに五歳未満への引き下げを実施する方針を示した。七万五〇〇〇人が新たに影響を受けるとみられ、一四年度までの合計で三億八〇〇〇万ポンドの歳出削減が見込まれている。政府が目的に掲げているのは、貧困児童の削減だ。雇用年金省によれば、就業していない一人親の貧困率は、パートタイムで就業している場合より二・五倍以上、フルタイムで就業している場合より四倍高いという。

（国際研究部）

中国

工会の組織人員数が二億二六〇〇万人に

二〇〇九年末時点で工会（労働組合）の組織人員数が二億二六〇〇万人に上っていることが明らかにされた。組織人員数は六年連続で平均一〇〇〇万人以上増加している。

中華全国総工会の基層組織建

設業務会議（八月三〇日開催）に提供されたデータによると、二〇〇九年末時点で、全国工会に加盟する基層組織数は一八四・五万に達し、カバーする法人組織の数は三九五・九万、会員総数は二億二六〇〇万人に達した。基層組織建設部の郭穩才部長は、「二〇〇九年末の時点で、労組設置率は八七%に達している。また、民間の中小企業の労働組合連合会が全国に六万九〇四一あり、そのうち九一二九は二〇〇九年に新たにできた連合会で、小企業の労働組合約九万をカバーしている。年間の新規労組設置数の六四%がこうした小企業の労働組合であり、毎年一〇〇〇万人近い労働者を吸収しており、年間増加数の七一%に相当する」と解説している。



また、地域・業界別連合会は全国に約一〇万七〇〇〇できており、専従組合員は一万八七六七人にのぼるといふ。さらに大部分の郷鎮にもそれぞれ労組組織があり、村、コミュニティまで影響力を伸ばしている。中華全国総工会の王玉晋副主席は、「二〇一二年までに全国の企業の九〇%以上で工会が設立され、従業員の入会率は九二%以上に達するとの見通しを明らかにした。今後二年で目標をほぼ達成するとしている。」

【資料出所】

海外委託調査員、「中国労働保障報」
（二〇一〇年八月二日）

（国際研究部）